

ノーボ
NOVO
ながの 43号

【NOVO】
ノーボ=新しい
(ポルトガル語)



市政の未来を真剣に！

公明党 河内長野市議会議員

増田 正博

FAX 0721-63-6322

info@masuda-masahiro.com

MASUDA MASAHIRO Official Web Site

www.masuda-masahiro.com

河内長野市南花台 3-3-24-102

モックルコミュニティバス実現は 公明党か？ 共産党か？

◎そもそも『循環バス』・『ネットワークのコミュニティバス』とは？

【循環バス→共産党要望】

市役所を中心に市内公共施設を循環する大阪狭山市のような循環バスの事。

【ネットワークのコミュニティバス⇨公明党増田正博議員の要望】

駅(千代田駅・河内長野駅・三日月市駅)から、放射線にのるバス路線を縦軸でつなぐ『ネットワークのコミュニティバス』は、既存のバス路線への影響を最小限に抑えることができると提案。

◎共産党代表質問(南晃議員) <平成13年12月市議会議事録より>

【質問内容】

日本共産党市議会議員団を代表して質問致します。市内の公共施設をめぐる市内循環バスを来年4月から試行的に実施せよ。

昨年9月市議会で我が会派の議員へ答弁では、早期に実施する方向でいろいろ検討していると言われました。どこまで進んでいるのかお聞きします。

【答弁内容】

代表質問にありました市内の公共施設等を循環するバス運行につきましては、関係部局による検討を行っているところでありますが、バス事業者との競合、走行ルート時間的要素、道路状況など整理すべき課題も多く、現状での実施は困難である。

◎公明党個人質問(増田正博議員) <平成13年12月市議会議事録より>

【質問内容】

交通弱者に対して市内ネットワークのコミュニティバス制度の導入により、市内サービスの向上、採算性、利便性、を考慮した快適な市民生活の創造へ公共施設、病院への足を市南北へのバス交通網の整備に取り組んでは如何でしょうか。

【答弁内容】

市内の交通ネットワークを拡充するようなコミュニティバス運行は、考えられますので市内バス交通網対策も含めて、バス事業者を交えての積極的な協議を行っていく。運行時期につきましては、平成14年7月には複合文化施設のオープン予定しておるところでございますが、今後とも市民の利便を図るべく、関係者協議を積極的に進め、協議が調い次第、一日も早い運行を目指して取り組んでまいりたい。

◎平成13年12月市議会の公明党増田正博議員の議会質問より

市当局による市内ネットワークのコミュニティバス制度の早期運行の方向性が決定。

◎新日本婦人の会河内長野支部 <請願署名活動 平成14年2月>

【請願署名内容】⇒『公共施設利用のための巡回バス(コミュニティバス)実現』

1. 巡回バス(コミュニティバス)を早期に実現してください。

○平成13年12月市議会で市当局より公明党に対して早期実現の結論がでる。

『コミュニティバス運行を一日も早く運行目指して取り組む』市当局回答。

【新日本婦人の会河内長野支部の取り組み】

○12月議会で結論済⇒敢えて請願署名活動⇒共産党署名議員⇒3月市議会に請願提出
『公共施設利用のための巡回バス(コミュニティバス)実現』の請願書

○平成14年3月議会請願書⇒不採択。

○市民請願署名 全部無駄になる。

《巡回バスの後ろに(コミュニティバス)を付け加えた請願書にする。》

◎『市内ネットワークのコミュニティバス』の入る一般会計予算に共産党反対！

○平成14年度一般会計予算⇒共産党市議団全員反対。

(仮に反対多数となれば予算は執行されない。)

○共産党を除く賛成多数で一般会計予算が成立⇒平成14年度の一般会計予算執行。

モックルコミュニティバス事業⇒平成14年7月運行実現。

《平成14年7月キックス(市民交流センター)オープン時⇒運行実現》

◎共産党市議団発行の『巡回バスは共産党が実現』はどこを指して実現と言えるのか！

○市民の良識んい訴えたい。一時が万事ではないか！

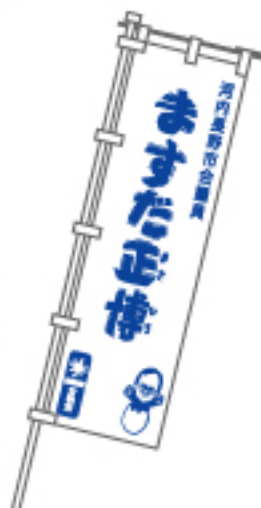
『平成13年12月 議会市議会議事録に一目りょう然』<上記の議事録の内容>

『図書館で市議会議事録・市議会ホームページ議会議事録等をご閲覧ください！』



ますだ正博

市政の未来を真剣に！



河内長野市議会「平成13年12月定例会議事録」 コミュニティバス及び循環バス関連質問

平成13年12月定例会(第4回)-12月12日-02号 P.87 3番(増田正博)

公明党増田正博議員 個人質問全文

件名2. 市内ネットワークのコミュニティバス導入で快適な市民生活創造について、
要旨1についてご質問いたします。

公共施設や病院への市民の足として交通弱者に対して市内をネットワークするバス交通網の整備が望まれています。本市の起伏の激しい地理条件により、電鉄主要駅より放射線状にバス路線が発達しています。その南北への各駅をつなぐバス路線はありません。現在、本市では循環バスの構想があります。制度導入は持続可能な制度でなければなりません。幸い、比較可能な制度が近隣市にあります。現在までの近隣市での事業採算性等はどうなっていますか。また、市民ニーズは早朝より夜間までの運行を要望されます。できる限りの運賃抑制も求められます。民間事業者は、10月より電鉄より分理独立し、独立採算制になり、効率を求める事業経営になるものと予想されます。民間事業者の在来線に影響を及ぼすようでは、かえって高いものにつきます。影響に最大限配慮して、持続可能な制度として同事業を導入する必要があります。利用者へは、受益と負担のバランスも必要であります。幸いにも本年5月に導入の市内バス一日フリー乗車券、バス乗車モックルカードがあります。カードを利用して、割引乗車券で乗り継ぎの利用がしやすい制度の充実が望まれます。市内ネットワークのコミュニティバス制度の導入により、市民サービスの向上、採算性、利便性を考慮した快適な市民生活の創造へ公共施設、病院への足を、市南北へのバス交通網の整備により、とりあえず取り組み、ネットワークを順次、空白地域の解消等へ、市域全体へと広げていってはいかがでしょうか。ご所見を伺います。



平成13年12月定例会(第4回)-12月12日-02号 P.41 15番(南晃)

共産党南晃議員 代表質問全文

おはようございます。ご指名を受けました南晃です。日本共産党市会議員団を代表して質問いたします。

件名4. 便利で住みよいまちづくりを。

要旨1. 市内の公共施設をめぐる循環バスの運行を来年4月から試行的に実施せよ、であります。

今年9月市議会で我が会派の議員への答弁では、早期に実施する方向でいろいろ検討していると言われました。どこまで進んでいるのかお聞きをいたします。

大阪狭山市では6月1日から公共施設をめぐる市内循環バスを試験運行しています。私は大阪狭山市の取り組みを見学してきました。市担当者の話では、利用者は当初見込みより多く、高齢者対象と考えていたが、学生も多く利用してくれる、運行時間は午前8時から午後6時までであり、市役所を基点として、片回り運行のために乗り継ぎ券を発行しているとのこと、運営管理は南海バスに依頼し、市の予算は3,500万円で、小型ノンステップバス5台で4コースを走らせている、運転手の給料も含まれている、1人の乗車は1回100円と有料でありますけれども、その収入は年間1,200万円を見込んでいたとのこと、差引で市の持ち出しは2,300万円ぐらいとのことでした。本市は市域が広いのでコースがなかなか確定しにくいと思いますが、そのために、大阪狭山市だけの取り組みを見るだけではなしに、いろいろの各市町村でされているところを見ていただいて、そしてそれを検討され、来年4月から試験運行を開始してもらいたいのであります。また、市民の意見を聞く場を設けて改善を図っていただきたい、このように、考えを聞くものであります。

平成13年12月定例会(第4回)-12月12日-02号 P.90 都市建設部長(壺井仁孝)

◎都市建設部長(壺井仁孝)

件名2. 市内ネットワークのコミュニティバス導入で快適な
市民生活創造について、
要旨1についてお答え申し上げます。

自治体の関与するバスの運行施策については、南河内地域の市町村ではほとんどが実施しており、本市の民間バス事業者の廃止路線に住民の足の確保の目的での日野・滝畑コミュニティバスや岩湧線のような路線維持のための施策は本市が唯一であります。

これらのバス関連施策事業の採算性ということでございますが、大阪狭山市を除いて、料金を徴収しておらず、赤字補てん補助金として本年

4、200万円が計上され、年度末において運行赤字分の運行補助金額が決定されるものと理解しております。その他の団体では、運賃を徴収していないのが現状であり、富田林市については年間2,000万円、松原市が直営運行として嘱託職員や車両リースなど約1,400万円、美原町は年間3,200万円を計上しておるところでございます。

このような中で本市のコミュニティバスを直営方式とした場合、内容での比較は困難ですが、年間4,600万円程度が必要となると想定されると理解しているところでございます。

一方、ご質問の料金制度についても、無料や100円バスの運行は、バス事業者路線網に大きく影響を及ぼすことが大きく、規制緩和の方向としての民間バス路線の撤退が大きいのかかることにもなります。したがって、ご提案の内容は、自治体のバス関連事業として、今あるバス路線料金以上の過度な負担を市民から求めない一方、また、安価な料金を設定しないように考慮することが条件であると考えておるところでございます。

また、さきの代表質問にもありました市内の公共施設等を循環するバス運行につきましては、関係部局による検討を行っているところでありますが、バス事業者との競合、走行ルート、時間的要素、道路状況など整理すべき課題も多く、現状での実施は困難であると考えております。しかしながら、市民の交通ネットワークを拡充するようなコミュニティバスとしての運行は考えられますので、市内バス交通網対策も含め、バス事業者を交えての積極的な協議を行っていく予定でございます。今後、関係機関との協議・調整も要するとともに、利用者の安全、安心を踏まえての運行確保とバスの仕様などに時間を要するものであります。

運行の時期につきましては、平成14年7月には複合文化施設のオープンも予定しておるところでございますが、今後とも市民の利便を図るべく、関係者協議を積極的に進め、協議が調い次第、一日も早い運行を目指して取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

ますだ正博

